

議事日程(第4号)

令和元年9月13日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第47号 平成30年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第49号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第50号 平成30年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第54号 平成30年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第5 議案第56号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 高千穂町印鑑条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第51号 平成30年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第52号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第53号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第55号 平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第16 発委第2号 国土強靱化対策の推進を求める意見書について
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 平成30年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第49号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第50号 平成30年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第54号 平成30年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第5 議案第56号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 高千穂町印鑑条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第51号 平成30年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第52号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第53号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第55号 平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第16 発委第2号 国土強靱化対策の推進を求める意見書について
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 議員派遣について

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 佐藤さつき議員 | 2番 板倉 哲男議員 |
| 3番 磯貝 助夫議員 | 5番 安在 昭則議員 |
| 6番 本願 和茂議員 | 7番 中島 早苗議員 |
| 8番 馬原 英治議員 | 9番 佐藤 久生議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |

14番 佐藤 定信議員

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	濱田 琢一	総務課長	……………	石渕 敦司
財政課長	……………	佐藤 英次	税務課長	……………	須藤 浩文
町民生活課長	……………	興梠 晶彦	企画観光課長	……………	山下 正弘
福祉保険課長	……………	有藤 寿満			
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				甲斐 徹
農地整備課長	……………	佐藤 峰史	建設課長	……………	佐藤 雄二
会計管理者	……………	興梠 貴俊	病院事務次長	……………	飯干 美恵
保健福祉総合センター事務長	……………				林 謙一
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 47 号

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、議案第47号平成30年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について、を議題とします。

本案について、一般会計決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、佐藤久生議員、登壇願います。

○決算審査特別委員長（佐藤 久生議員） 高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

令和元年第3回高千穂町議会定例会、9月3日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第47号平成30年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定についての審査が終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

平成30年度高千穂町一般会計の収支決算は、歳入総額91億1,961万6,603円、歳出総額88億3,170万5,548円で、差し引き2億8,791万1,055円の黒字となり、基金積立金に1億円、再差し引きの1億8,791万1,055円を翌年度へ繰り越し、そのうち1億7,599万6,249円を繰り越し事業費に充当し、実質収支は1,191万4,806円となりました。

本議案を審査するに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がなされたかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分に生かされたか、予算の執行は、適期にしかも住民本位にされたかどうかなどを真剣にかつ慎重に審査を行いました。

9月4日、5日、6日、それぞれ午前9時より委員会を開催し、9月4日は、税務課、教育委員会、会計課、町民生活課、財政課、総務課の審査、5日は、建設課、保健センター、農地整備課、福祉保険課、農林振興課の審査、6日は、企画観光課、議会事務局の審査を行い、3日間の質疑を終えました。

6日の各課・施設の審査終了後、総務産業分科会、文教厚生分科会を設置し、各分科会において所管課について、さらに詳細な審査を実施し、11日までに各分科会の意見を集約しておくよう申し合わせを行いました。

11日午後より委員会を開催し、初めに各分科会主査から分科会審査報告を受けた後、付帯意見の集約を行い、討論、採決の結果全員賛成で認定すべきものと決しました。

なお、次のとおり付帯意見をつけることといたしましたので、内容を申し上げます。皆様のお手元に付帯意見を記載したものを配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

まず、総務産業分科会主査報告。

建設課所管に関して。

明許繰越となった事業については、職員の業務量過多とならないように十分に配慮し、事業を実施すること。

1つ、今後も住宅リフォーム補助金予算を十分確保し、居住環境の改善、事業者の景気浮揚につなげること。

農林振興課所管について。

各種補助事業の交付金については、JAなどの関係機関と共同連携し、十分に精査を行い交付すること。

1つ、補助事業が多岐にわたるため、町民への情報周知を確実に行うこと。

1つ、がまだせ市場・鬼八の蔵経営については、引き続き業務内容を精査し、事業を展開すること。

企画観光課所管に関して。

ふれあいバス事業については、さらに効率のよい運行方法を精査し、利用者増につなげること。

1つ、今後も継続してホームページ・広報紙・テレビなどで役立つ情報発信をし、本町のPRに努めること。

1つ、今後の浴場施設運営については、施設検討委員会の判断に委ねるものとするが、経営改善、経費節減につながるよう委員会を運営すること。

税務課に関して。

1つ、税徴収率アップの実績は高く評価できる。今後も生活実態調査を確実にを行い、担税力の有無を見きわめて対応すること。

財政課所管に関して。

ふるさと応援基金については、寄附者の意思を尊重し、使途についてはホームページで広く公表すること。

1つ、ふるさと納税については、新制度に沿って今後も寄付増額に努めるとともに、専属の職員を確保し、業務負担軽減を図ること。

農地整備課に関して。

今後も、国県の有利な事業を確保し、集落活性化につながる農地保全に継続して取り組むこと。

総務課所管に関して。

今後も継続して行政サービス向上につながる研修を計画、実施すること。

1つ、委託業務については、慎重に業者を選定し、入札、契約を行うこと。

会計課に関して。

町税収納は口座振替を推進し、コンビニ収納については、費用対効果を検討すること。

1つ、宮崎銀行窓口の派出手数料については、十分協議すること。

続きまして、文教厚生分科会主査報告。

町民生活課に関して。

1つ、マイナンバーカードの普及に努めること。

窓口業務については、親切丁寧に行い、住民サービスをさらに向上させること。

保健センター所管に関して。

各種健診（検診）の周知活動の強化を図り、さらなる受診率アップに努めること。

1つ、ふれあい給食について、今後増加が見込まれるため、人材育成と事業の充実を図ること。

福祉保険課所管に関して。

各健診（検診）の受診率アップを図り、予防医療にさらなる努力をすること。

1つ、産婦人科診療所の利用促進を図り、今後の運営面を診療所と協議すること。

教育委員会所管に関して。

1つ、育英資金の滞納については、催促文書や保証人への通告など法的処置を行い、早急に回収すること。

1つ、中央公民館の樹木管理委託については、慎重に検討すること。

以上、24件を付帯意見といたします。

なお、全体的に言えることではありますが、予算の不用額が多い点が目につきますので、歳出の額が確定した際には、予算の減額補正を確実に行っていただきますように要請いたします。

付帯意見については、毎回提示しておりますが、努力の跡は見られるものの、残念ながら改善が見られない点はまだあり、今回も同じような付帯意見となったところもあります。

今回、提示された付帯意見については、各課長の参考資料としてとどめることなく、各課の努力目標として、課の全職員に周知徹底を図るとともに、情報を共有し、町政発展のため、実現化に向けて努力していただきますよう強く要請いたします。

しかし、今回の歳入歳出決算については、議会から提出した前年度の付帯意見に対し、各課からそれに対する報告書がつけられており、町長はじめ各課がしっかりと取り組んでいることは大変評価できることであり、今後とも意見書内容に対し、取り組みの見える仕事をぜひお願いするものであります。

総括的な意見として、計画性・弾力性・積極性が基本原則とされる町財政健全化判断は、経常収支比率93.4%、（前年度が91.8%）と望ましいとされる75%を上回っております。理由として、南平団地、天岩戸保育園の建設など大型の事業が実施されたことも一つの要因ではないかと思われま。

限られた財源（自主財源は26.9%）ですが、前年度より2.3ポイント増加しています。決算総額に占める割合は低く、財源捻出に苦勞されている中、財政を運営されることは十分評価できると思いますが、積極的に事業を行うためには、地方債に頼らざるを得ないのが現状であり、このことは後年度の財政構造の硬直化を招きかねないと思われま。

極力、健全財政を維持し、より住民福祉の向上と地域社会の健全な育成を図り、なお一層の努力をお願いするものです。

今後も職員の資質向上のため、研修や人材育成に努められ、各課総力を上げて財政の健全化確保に努められ、最小の経費で最大の効果を上げ、町民福祉の向上に特段の努力をお願いいたします。

以上、平成30年度一般会計決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

委員長、佐藤久生。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、一般会計決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここで、お諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することと決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第47号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第47号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって議案第47号は委員長報告のとおり認定されました。

ここでお諮りします。ただいまの認定をもって、平成30年度一般会計決算審査特別委員会は、設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

日程第2. 議案第49号

日程第3. 議案第50号

日程第4. 議案第54号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

日程第7. 議案第58号

日程第8. 議案第59号

日程第9. 議案第60号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、議案第49号から日程第9、議案第60号までの8件を一括議題とします。

初めに、この議案8件について総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（本願 和茂議員） 第3回高千穂町議会定例会本会議2日目に総務産業常任委員会に付託されました議案8件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

9月4日、16時より中会議室において、総務課所管、議案59号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について課長、担当係長出席のもと審査を行いました。

改正の内容は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が6月に公布され、その中で地方公務員法第16条の「成年被後見人等は、職員となりまたは競争試験もしくは選考を受けることができない」とする規定の削除及び第28条の「職員は成年被後見人等に該当するに至ったときは、その職を失う」とする規定が削除されます。

それに伴い、本条例中の「期末手当」、「勤勉手当」、「求職者の給与」を規定する条文、条項に削除となる部分を引用しているため。同様に削除するものです。

条例施行日は、法律の公布より6カ月後の本年12月14日との説明を受けました。

質疑については、60号と関連性があるため一括して行うことが了承されました。

討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案60号高千穂町消防団条例の一部改正について。

消防団員の欠格事項を規定する第6条について、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、第1号「成年被後見人または被保佐人」を削除し、第2号及び第3号中の文言の一部修正と第1号の削除に伴う条項番号の繰り上げを行うものです。

この条例改正についても、条例施行日は、法律の公布より6カ月後の本年12月14日となるとの説明を受け質疑に移りました。

質疑、成年被後見人などは、町職員や消防団員になれなかった事例があるのか。

答弁、今までにそういった事例はありません。

質疑、採用されてから数年後に、若年性の認知症等発祥した場合においても、免職されないと

ということなのか。

答弁、そのような可能性も出てくるかと思えます。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、成年被後見人等とは、精神上的障害により、判断能力を欠く状況にあり、家庭裁判所の後見開始の審判を受けた方とのことであります。今回の改正によって、行政が難しい判断をしなければならない事案等が発生する可能性も考えられるため、他の自治体の事案等を参考に適切な対応をとられることを要望いたします。

討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、町民生活課所管、議案58号高千穂町印鑑条例の一部改正について、9月6日11時30分より中会議室において、課長、担当職員出席のもと審査を行いました。

内容は、近年、旧姓を使用しながら社会で活躍する女性が増加しており、仕事をはじめ、さまざまな場面で活躍を支援するために、国は住民基本台帳法を改正して、住民票、マイナンバーカード等に旧姓を併記して、公に証明することができることを予定しています。

これに伴って、活躍の支援をする意味で印鑑登録証、証明事務処理要領の改正の中では、旧氏による印鑑登録ができるように改正を行うものです。

これまで条文の中で、旧氏という表記はかなったため、条文中の必要な部分に旧氏という文言を加えた上で、第6条では印鑑登録を行った登録原票の記録について、電算システムを含む磁気ディスクで調整できると追加されています。

また、第2条において、「15歳未満の者、成年被後見人が印鑑の登録を受けることができないものとする」との条文が追加されています。

これについては、15歳未満は社会的に判断能力がまだないため、守る意味で登録をできないようにしています。

成年被後見人については、病気などの障害で判断能力が欠けているといった部分で、印鑑登録することが、逆にトラブル巻き込まれる可能性があるため、当該者を守る観点から登録できないようになっているとの説明を受けて質疑に移りました。

質疑、旧氏が使用される具体的なケースとメリットは。

答弁、会社を起業されている方などが結婚されて氏が変われば、会社の名義や印鑑登録を変更しなければなりませんでしたが、今回の改正で旧氏が住民票やマイナンバーカード等に併記されることで、旧氏でも本人確認、証明が可能となるため、変更の手続きが簡素化されます。

旧氏での本人確認や証明を可能とすることで、各種契約や銀行口座名義、就職転職などの仕事の場面においても役立つものと思われれます。

質疑、現在、マイナンバーカードを保持している方が旧氏を併記したい場合はどのような手続

きになるのか。

答弁、今からシステム改修を行います。戸籍謄本等を持って窓口で手続きを行い、本人確認ができれば併記を行います。手続き後は、旧氏での印鑑登録が可能となります。

質疑、成年被後見人が旧氏で印鑑登録をしなければならない場合はどうなるのか。

答弁、トラブルに巻き込まれている可能性が疑われる場合は、保留などの状況判断を行い、慎重に意思確認を行わなければならないと考えています。

質疑、旧氏の併記に係る手数料は。

答弁、戸籍謄本等の発行手数料がかかります。

質疑、マイナンバーカードの写真の更新時期は設定されているのか。

答弁、子供は5年、大人は10年で更新と決まっています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、反社会勢力などによる特殊詐欺事件は、年々、巧妙化しており、本町でも被害や未遂の報告が上がってきています。新たな制度が悪用されることは時間の問題であるため、親切、丁寧な窓口業務に慎重さを加えていただき、新制度の情報周知、マイナンバーカード取得率アップにつなげていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、上下水道課所管議案5件について9月6日、午後1時10分より中会議室において、課長、課長補佐、担当係長出席のもと、審査を行いました。

議案第49号平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

10直営簡易水道組合を含む、26地区の状況推移は、給水人口4,630人、年間配水量73万6,627立方メートル、年間有収水量50万6,063立方メートル、有収率68.7%で、給水人口、配水量、有収水量ともに昨年度より減少となっています。

決算状況は、歳入8,129万9,242円で、前年度より使用料は388万円の増、一般会計繰入金1,015万円の増、繰越金が84万円の減、雑入の補償費は226万円の増となっているため1,543万2,549円の増となっています。歳出は、6,393万6,904円で、前年度より997万5,733円の増となっており、衛生費の維持管理費、統合分の工事請負費が主な要因です。

差し引き1,736万2,338円で、1,291万8,454円を基金積立金とし、361万8,000円の繰り越し事業費充当財源を含む444万3,884円が翌年度へ繰り越しとなります。

30年度の主な事業と取り組みとしては新たに5組合を統合、計10簡水組合を直営で事業展開し、31年度には新たに3簡水組合が直営となり、現在13簡水組合が統合されている状況と

なっています。

簡易水道施設補助金事業として、予備水源用井戸掘削及びポンプ取りかえや送水管移設などの6事業の取り組み、安定及び清浄な水道水の供給に努めています。

補助金総額は206万2,000円で補助率は25%から50%となっています。

モデル統合地区の事業内容は、3事業の総額846万1,800円、天岩戸簡水のろ過砂洗浄業務委託と緊急施行工事の所尾野地区配水管布設がえ工事、向山北地区送水管等布設がえ工事となっているとの説明と報告を受け、質疑に移りました。

質疑、委託料等の不用額が多くなっている要因は何か。

答弁、災害などによる不測の事態を考慮して、年度末まで予算を残しているため不用額が大きくなっています。

質疑、現年・過年度分の使用料収入未済件数と人数は。

答弁、9月6日現在では、75件の11人となっています。

質疑、統合が始まってから滞納が発生しているので、対策は検討しているのか。

答弁、滞納額が多い方には、定期的に納めてもらっており、給水停止になることを周知しているところです。

質疑、簡易水道事業としての基金保有額は。

答弁、約5,000万円あり、不測の事態や大規模災害に備えて積み立てを行っています。1億円をめどに考えており、その後は、施設改修費などに充てられるかと思えます。

質疑、有収率が低下している要因は何なのか。

答弁、施設の老朽化による漏水が原因だと思われるため、今年度、上野地区で専門業者に委託し、漏水調査を実施しているところです。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、組合員の負担軽減、安定した水道水の供給に努めていることと、31年度までに13組合が直営となったことは、非常に高く評価します。

さらなる負担軽減につながる事業を展開するとともに、使用料の滞納については、少額のうちに対策を講じ、統合前の状態に戻るように取り組むことを強く要望します。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号平成30年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

30年度末の計画区域内普及人口4,032人に対する下水道接続人口は3,710人となっており、接続率92%となっています。

決算状況は、歳入1億7,718万3,887円で、前年度より1,666万1,483円の減となっており、国庫支出金の公共下水道事業補助金の減が主な要因です。

歳出は1億7,123万449円で、前年度より1,578万2,212円の減となっており、土木費の下水道事業費補助分の減が主な要因です。

差し引き595万3,438円が翌年度へ繰り越しとなっています。

主な事業内容は、社会資本整備総合交付金事業で高千穂浄化センターほか、管路等をストックマネジメント計画に基づき、点検、調査及び計画的な改築を行うための311万2,500円、単独の公共下水道事業として、三田井地区6カ所の取り付け管及びます設置工事、総額143万6,781円、マンホール点検17基、管渠点検281メートルの管理点検委託費が97万4,100円との報告を受けました。

質疑、起債の償還終了は。

答弁、令和19年となっています。

質疑、不納欠損となった理由は。

答弁、生活困窮や時効が要因となっており、契約を結んでいない場合は5年で時効となっています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、使用料、負担金の滞納について努力されていることは十分理解できるが、滞納が長期化すれば徴収は困難をきわめ、不納欠損となるケースが多いように思われます。

事業理解についての話し合いをさらに積極的に行うとともに、厳しい対応も辞さない事業運営に努めていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号平成30年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

事業概要は、給水人口5,951人、給水件数3,224件、年間配水量121万3,925立方メートル、年間有収水量87万9,840立方メートル、有収率72.48%となっています。

経営状況は、収益的収支、税抜き額、事業総収益1億3,980万7,665円で前年度より214万706円の減となっています。

事業総費用は1億1,641万3,633円で、前年度より677万7,294円の減となっています。

差し引き経常利益が2,339万4,032円であり、特別損失266万775円が計上されているため、当年度純利益は2,073万3,257円となっています。

資本的収支、税込み額は、収入230万3,290円に対して、支出4,861万7,857円であり、支出に不足する4,631万4,567円を消費税資本的収支調整額266万8,408円と損益勘定留保資金4,364万6,159円で補填しています。

決算後の剰余金処分案として、当年度純利益2,073万3,257円と前年度繰り越し利益剰

余金1億3,233万974円を合わせた1億5,306万4,231円を当年度未処分利益剰余金とし、減債積立金へ100万円、建設改良積立金へ1,950万円、あわせて2,050万円を積み立て、処分後の剰余金1億3,256万4,231円を令和元年度へ繰り越し利益剰余金とすることが提案されました。

水道料金の滞納繰り越し額は、本年3月31日現在で642万1,585円となっており、昨年と比較すると約260万円の減となっていますが、不納欠損による減少であり、滞納が解消されたわけでないとのことです。

滞納者対策として、給水停止通知の配布と執行を、昨年の6月、8月、11月に計3回行っており、今後の課題として給水人口の減と施設管路の老朽化が進んでいるので、計画的な財政計画、法支援計画を立てる必要があるとのことです。

水道事業預金、定期預金の状況は、通常の収入及び支出管理を行う宮崎銀行口座に1億7,982万2,379円、町内3金融機関に大口の定期預金として、計1億円、合計の2億7,982万2,379円となっています。

建設改良費は、末市地区・神殿団地地区・城山通り地区排水管布設がえ工事、第2水源No.2ポンプ取りかえ工事、御塩井ポンプ室残留塩素系更新工事などの工事7件、業務委託2件、固定資産購入5件の合計3,603万1,902円との説明を受け、質疑に移りました。

質疑、金毘羅配水池系基本計画委託業務の詳細は。

答弁、水源池水質対策の紫外線照射機設置箇所調査や、水圧が高い地区の減圧対策と調査、本年度から経営戦略を策定し、更新計画、水道ビジョンの見直し等の取りかかりを含めた調査などとなっています。

質疑、資本的収入で国道218号、高千穂日之影道路工事水道施設移転補償金として、約230万円上がっているが、なぜ工事費の満額が保障されていないのか。

答弁、工事費が約690万円で3分の1の230万円が国交省から補償されており、配水管が老朽化している状態であったため、満額は補償されていません。

質疑、公用車の購入先は適正に決められているのか。

答弁、同等の規格で数社から見積もりをとって価格が安い業者から購入を行っています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、給水収益を含む事業総収益は、人口減少・少子高齢化が進む中では、今後、増収は見込めないと予測されます。

説明の中でもあったように、計画的な財政計画、法支援計画をしっかりと立て、余力を持った事業運営と使用料の徴収率アップに向け、なお一層の努力を要望します。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第56号高千穂町上水道給水条例の一部改正について。

改正の内容は、昨年度、水道法が改正されたことにより、指定給水装置工事事業者の更新制度が導入されるといったもので、以前は一度、指定されれば永久的に指定業者となっていたものが、5年に一度、更新が必要になるとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、本町が指定している業者数は。

答弁、町外の業者も含めて50社です。

質疑、業者で更新時期が異なってくるのか。

答弁、省令によって経過措置が定められているため、更新が最短の1年後になるのは、平成10年4月1日から平成11年3月31日までに指定を受けた業者です。最長の5年後となるのは、平成25年4月1日から令和元年9月30日までに指定を受けた業者となります。

以上で質疑を終了しました。

討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案57号高千穂町下水道条例の一部改正について。

改正の内容は、総務課所管の条例改正議案と同様に、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が6月に公布されたことによるもので、欠格事項から「成年被後見人もしくは被保佐人または」という文言の削除と、それに伴う条項番号の変更、文言の修正といったもので、条例施行日は、法律の公布より6カ月後の本年12月14日との説明を受けました。

質疑、討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案8件の審査報告といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号から議案第60号の討論、採決を行います。

初めに、議案第49号平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第49号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第49号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第50号平成30年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第50号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第50号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第54号平成30年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第54号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第54号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第56号高千穂町上水道給水条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第56号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第56号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第56号は、委員長報告のと

おり可決されました。

続いて、議案57号高千穂町下水道条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第57号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第57号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第58号高千穂町印鑑条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第58号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第58号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案59号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第59号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第59号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案60号高千穂町消防団条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第60号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第60号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第48号

日程第11. 議案第51号

日程第12. 議案第52号

日程第13. 議案第53号

日程第14. 議案第55号

日程第15. 議案第61号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第10、議案第48号から日程第15、議案第61号までの6件を一括議題とします。

初めに、この議案6件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、馬原英治議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（馬原 英治議員） それでは、報告いたします。

高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

第3回高千穂町議会定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました議案6件について審査が終了しましたので、その経過と結果を報告します。

なお、質疑内容は、お手元の資料を参考にさせていただきたいと思えます。

9月6日に、福祉保険課3件、町立病院1件、9月9日に、保健センターげんき荘2件を委員全員出席により、関係課長と次長の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第48号平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計歳出歳入決算認定については、歳入金額18億7,006万679円、歳出金額18億6,880万7,258円で、差し引き125万3,421円を次年度に繰り越します。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

委員会の意見として国保税の未収額が3,622万1,108円で、町民の税負担の公平感と信

頼感を損なうことのないように、滞納額の一掃に、さらなる努力を望みます。今後、高齢化の進行や人口減少で、事業運営はさらに厳しくなると予想される。町民の健康意識の向上を図り、安定した保険事業の促進を要望します。

次に、議案第51号平成30年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、歳入金額970万147円、歳出金額846万802円で、差し引き123万9,345円を次年度へ繰り越します。

この事業は、西臼杵3町で均等負担の事業で、10名の委員を2つのグループに分けて、介護認定審査を、年間1,245件を処理するものです。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

委員会の意見として、歳出予算に対して、不用額が132万198円と多額になっているので、来年度予算に対して不用額が多額にならないよう要望します。

次に、議案第52号平成30年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、保険事業勘定の歳入金額14億3,753万9,055円、歳出金額13億6,207万923円で、差し引き7,546万8,132円を次年度へ繰り越します。

また、介護サービス事業勘定は、歳入金額1,117万5,464円、歳出金額1,022万597円で、差し引き95万4,867円を、次年度へ繰り越します。

高千穂町の65歳以上の人口が、本年度が5,009名、高齢化率41%と上昇している中で、介護認定者が764名に増加傾向になっている。また、介護サービスの利用者も455名である。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

委員会の意見として、町民の健康づくりや、要介護状態になる高齢者への対策を関係各位との連携を図りながら、介護予防の施策を積極的に推進されるよう、さらなる努力を要望します。

次に、議案第53号平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入金額1億7,951万2,201円、歳出金額1億7,793万1,973円で、差し引き158万228円を次年度に繰り越します。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

委員会の意見として、未収金の徴収については、努力の跡が見られ、昨年度より24万3,487円減少しているが、残高合計が146万8,076円となっており、今後も未収金の徴収に特段の努力を要望します。

次に、議案第55号平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計余剰金の処分及び決算の認定については、事業収益19万8,974万7,543円、事業費用20億7,172万4,379円、収支を差し引いた純損失が8,197万6,836円となり、前年度比較で純損失

が5,666万4,925円減少している。

余剰金処分がゼロ円であり、総額7億4,874万6,881円を次年度に繰り越します。

病院の診療体制は、常勤医師10名、看護部門109名など、非常勤医師を除く206名の体制で管理運営を行っている。病院の利用状況については、入院患者数年間延べ3万3,972人、1日平均93.1人、外来患者は年間延べ9万9,372人、1日平均407.3人で入院患者は993人の増であるが、外来患者が2,098人の減少となっている。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

委員会の意見として、今後も医師不足、赤字経営は続くと思われる。医師不足の解消に向け、積極的に対策に取り組み、西臼杵の中核病院として救急病院の役割を果たすために、各医療機関や日之影町立病院や五ヶ瀬町立病院との連携強化を図り、地域住民が信頼し、安心して診療を受けられる体制づくりに取り組み、地域福祉の向上と医療サービスの充実に努めることを要望します。

次に、議案第61号高千穂町保育料条例の一部改正については、国の子ども・子育て支援法の成立に伴う条例の改正であります。本年10月より、3歳児以上の保育料を無料にするものであり、3歳児以下も町民税の課税世帯と非課税世帯も一部改正するものです。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました審査報告といたします。常任委員長、馬原英治。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第48号から議案第61号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第48号平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第48号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第48号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第51号平成30年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第51号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第51号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第52号平成30年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第52号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第52号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第53号平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第53号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第53号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第55号平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計余剰金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第55号に対する委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第55号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第61号高千穂町保育料条例の一部改正についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第61号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第61号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午後2時32分休憩

.....

午後2時37分再開

日程第16. 発委第2号

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。日程第16. 発委第2号、国土強靱化対策の推進を求める意見書についてを議題とします。なお、この発委は、お手元に配付のとおり、議会運営委員長から提出されたものであります。

初めに、事務局長に意見書を朗読させます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 意見書のほう朗読いたします。

国土強靱化対策の推進を求める意見書案。

近年全国各地で豪雨や地震などの自然災害が頻発かつ激甚に発生しており、その脅威に我が国、国民はさらされている状況にある。このような多発する自然災害に備えるべく、国民の生命や財

産を守るために、防災、減災、さらには国土強靱化を進めることは、極めて重要であり、喫緊の課題と考えている。そのため、国においては、国民の生命はもちろん、その生活を守るために重要インフラ等の機能維持の対策を令和2年度まで集中的に取り組んでいる。

本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や、4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、さらに港湾施設などの社会資本の整備、また避難所の設置や避難所の確保など、社会資本の整備が急務であると考えます。

また、市町村にあっては、災害の最前線に位置することから、早急な対応はもちろん、想定し得る災害に対する備えを可能な限り充足できるよう全力で取り組んでいるが、脆弱な財政基盤に起因して、十分に住民福祉に寄与できるところにまだ達していない。

よって、国におかれては、連日の状況を踏まえ、想定される災害に係る未然防止と発生後の迅速な対応に向けて、地方創生の取り組みと連携しながら、国土強靱化対策をより一層推進されるよう、下記事項について、特段の処置を講じられることを強く要望する。

1、防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策を推進するため、国県さらに市町村が行う対策に必要な予算の総額確保を図ること。

2、3カ年緊急対策後も継続して国土強靱化対策を推進すること。また災害復旧、災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

3、長寿命化計画に基づく、戦略的な原油ストックの修繕や更新等の老朽化対策を確実に進めることができるように、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること。

4、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方市郡部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所、庁舎の人員体制の維持、充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。令和元年9月13日、宮崎県高千穂町議会。

○議長（工藤 博志議員） ここで、お諮りします。発委第2号については、会議規則第39条の第2項の規定により、提出者の趣旨説明及び質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

これから、発委第2号国土強靱化対策の推進を求める意見書についての討論を行います。討論

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。発委第2号について原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の送付先につきましては、議長に一任させていただきます。

日程第17. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定に基づき、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここで、お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第18. 議員派遣について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和元年第3回高千穂町議会定例会の閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る8月28日に開会いただきました本定例会におきましては、平成30年度の各会計決算の

認定、また各会計補正予算7件、6件の条例改正など、27件の重要案件につき、17日間にわたりまして慎重に御審議をいただき、いずれの議案も原案どおりに御承認をいただき、まことにありがとうございました。

特に、平成30年度一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会を設置の上で、詳細に審査をいただいたところでありまして、さまざまに御意見、御提言をいただきました。心より、厚く御礼を申し上げます。

会期中に賜りました町政全般にわたります御意見、御提言につきましては、しっかりと受けとめ、今後の事業執行、また新年度予算編成に生かしてまいりたいと存じます。

さて、あすからはシルバーウイークが始まります。観光協会が主体となりまして、高千穂峡へのアクセス改善や遊覧ボートの町内宿泊施設利用者枠の設定など、実証実験が行われることとなっております。

町では、得られた結果なども参考にし、10月に国や県、観光協会、有識者等をメンバーとする交通計画策定委員会を立ち上げたく準備を進めており、渋滞の解消、観光地としての魅力向上につながる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

また、本議会では、高千穂鉄道跡地の公園化構想につきまして、その意向を表明させていただきました。有効利活用の意思を示すことによりまして、財政的な支援、技術的な助言等も受けやすくなると考えております。

今後、関係者との協議をしながら事業構想を進め、財源の確保についても、国や県の事業活用等を含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、国政の場におきましては、11日に本県選出の江藤拓衆議院議員が農林水産大臣に就任をされました。農林業を基幹産業とする本町にとりましては、中山間地域における農林業の現状や課題等を熟知された江藤先生の農水大臣の御就任は、まことに心強く感じるところであり、御就任を心よりお祝い申し上げますとともに、今後なお一層、宮崎県のまた日本の農林水産業発展のため、御尽力をいただき、御活躍をいただくことを御期待申し上げるところでございます。

結びに、議員各位におかれましては、まだまだ暑い日も続き、寒暖の差が激しい季節ともなりますので、体調管理に御留意の上、御自愛をいただきながら、本町発展のため、御尽力また御協力、御助言を賜りますようお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。8月28日から本日までの17日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また議事運営に対しまして御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今期、定例会におきましては、平成30年度の各会計の決算認定議案や令和元年度補正予算な

ど提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところであります。執行部におかれましては、これを十分にくみ取っていただき、今後の行政運営に反映していただきますよう望むものであります。議員、執行部各位ともにさらなる町政発展に一層の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和元年第3回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員